

稲沢市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金

「補助金交付申請書兼完了報告書」に係るチェックリスト

内 容	注 意 事 項	☑
『補助金交付申請書兼完了報告書』	<ul style="list-style-type: none"> ●必要事項を記入してください。 ●設置完了年月日は下記の①～③のうち最も遅い日を記入してください。 ①保証書に記載の保証開始日 ②補助対象経費の支払いが完了した日 ③(1)「発電設備の連系に関するお知らせ」の系統連系・受給開始日 または(2)「再生可能エネルギー発電事業計画」の認定日 ●提出期限内に環境保全課まで持参してください。(メールや郵送での受付はしていません。) ●設置完了後 60日以内 又は 2月26日 のいずれか早い日までに提出してください。 	☐
(1) 設備の設置に要した費用の領収書の写し及びその内訳が記載された明細書※1の写し	<ul style="list-style-type: none"> ●領収書の名義は、申請者と同一でフルネームであること。(契約書が連名の場合も可) ●銀行振込をした控えや振込明細書等では受付はできません。領収書を提出してください。 	☐
(2) 保証書の写し	<ul style="list-style-type: none"> ●未使用品であることが確認できる機器の保証書の写し。(製造者が発行するもので、住所、氏名、機器の型式、製造番号、保証開始日及び販売会社名が明記されているもの) ●お客様控えを提出してください。(販売店控えは不可) ●申請者と保証書の名義が同一であること。 	☐
(3) 設備の設置状況示すカラー写真	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅の全景 ●補助対象となる設備の設置状態が確認できるもの。 ●蓄電池、HEMS、V2H及び燃料電池システムにあっては機器本体に貼付されている型式、製造番号等が確認できる写真。 	☐
(4) 太陽光発電設備を設置する場合	<ul style="list-style-type: none"> ●未使用品であることが確認できる機器の保証書の写し。(保証書に「製造者」が記載されていない場合は、保証書のほかに『出荷証明書』を添付してください。) ●太陽電池モジュールの公称最大出力が確認できるもの。(保証書に「公称最大出力」が記載されていない場合は、「公称最大出力」が確認できる『出力対比表』を添付してください。) ●電気事業者の系統に接続する場合にあっては、低圧連系の承諾が確認できる書類の写し又は売電を行う場合にあっては、余剰買取方式であることが確認できる書類の写し。※2 	☐
(5) HEMSを設置する場合	<ul style="list-style-type: none"> ●端末モニター等でシステムが起動していることが確認できるもの(電力使用量及び発電量、蓄電量等が表示されている画面)を添付してください。(情報端末が端末モニターとなる場合、スクリーンショット等、画面を印刷したものではなく、情報端末を含めた写真を提出してください。) 	☐
(6) 高性能外皮等(ZEHに係るものに限る。)の場合	<ul style="list-style-type: none"> ●国ZEH支援事業の完了報告書及び補助金額確定通知書の写し又は「BELS評価書」により「ZEH」の確認ができるものの写し。 	☐

(7) 断熱窓改修工事の場合	●製造事業者等が発行する熱貫流率を記載した出荷証明書の写し又はこれに準ずるもの。 (熱貫流率が4.65W/m ² ・K以下である確認が取れるもの。)	□
(8) 稲沢市税の完納を証明する『未納税額のない証明書』	●市役所課税課・支所・市民センターの窓口で『 未納税額のない証明書 』の交付申請をしてください。(交付申請日前 30日以内 に発行されたもの)	□
(9) その他市長が必要と認める書類	●設置完了後60日以内に提出できない場合は、必ず遅延理由書を提出してください。	□

※1 領収内訳書（契約書、見積書の写しでも可）または領収書の但書きに「太陽光発電システム設置費用××円を含む」等の文言を明記したもので、補助対象設備名及び補助対象経費が確認できるものを添付してください。

※2 太陽光発電システム：電力受給契約を行う場合、(1)電力会社の発行する「発電設備の連系に関するお知らせ」等の電力受給契約を証明する書類の写し、または(2)電力会社の発行する「系統連系に係る契約のご案内」等の低圧連系であることが確認できる書類の写しおよび一般社団法人太陽光発電協会 JPEA 代行申請センターの発行する再生可能エネルギー発電事業計画の認定通知書等、余剰売電であることが確認できる書類の写しのいずれかが必要です。

※書類の作成における注意点

- 金額の訂正はできません。書き損じた場合は、新しい用紙に記入してください。
- 各設備の補助対象は愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金の補助対象機器です。
必ず愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金の要綱・要領を確認してください。
- 交付申請兼完了報告の手続きをする前に、記入漏れがないか、添付書類が揃っているか、必ず確認してください。
- 2月26日**を過ぎた場合は、交付申請書兼完了報告書は受理できません。